

令和5年7月31日	
資料提供	
担当課(室)	かつらぎ町教育委員会教育総務課
担当者	課長 九保
電話(代表)	0736-22-0303 (内線 3011)



令和5年度「かつらぎ町子ども議会」の開催

8月26日(土)、町議場にて「令和5年度かつらぎ町子ども(中学生、高校生)議会」を開催します。子ども議会は、町内の中学校・高等学校に通う子どもたちが、かつらぎ町の人・もの・ことについて調べたり考えたりすることから主体的に課題を設定し、今後の町づくりに対する質問や提案を行います。その中で将来の夢や希望を語り、自身の発言によって社会に影響を与えられることを学ぶ機会としています。

また、議場にて議会議員を体験することにより、議会のしくみや選挙制度への関心(主権者意識)を高めるとともに、社会の形成者として公共の精神を重んじる子どもを育成します。

1. 日時 : 令和5年8月26日(土) 午後1時30分開会 午後4時閉会予定
2. 場所 : かつらぎ町役場 議会議場
(住所) かつらぎ町丁ノ町 2160 番地 (電話) 0736-22-0303 (代表)
3. 出席者 : ・子ども議員 計14名
 笠田中学校・妙寺中学校生 各5名ずつ(議長役を含む)
 笠田高校・紀北農芸高校生 各2名ずつ
 ・町議会議長
 ・町長、副町長、教育長、各参事、教育次長、会計管理者、全課室長、検査長
4. 子ども議員からの質問事項(予定)
 - ・防災情報を幅広い世代へ伝えるために
 - ・町のフルーツ栽培を守るために
 - ・町が発行する冊子等を見やすく
 - ・公園を活用し人々の交流を促す
 - ・観光客を増やすために SNS の活用を
 - ・農家の高齢化対策と駅周辺の整備について
 - ・駅集周辺の美化とインスタ映えスポットの整備について
 - ・空き家放置等を防ぎ人が集まる場所へ
 - ・衛生的で美しいごみ集積場所を
 - ・町職員にボランティア活動参加機会を
 - ・子育て支援について
 - ・道の駅を活用し観光客の増加を

見どころ・ポイント

今回初めて、高校生が参加します。

町議会と同様に、ライブ配信と録画配信を YouTube で行います。